



発行
日本共産党
寝屋川市委員会
072-823-0058
FAX : 823-4336
No. 3 4 6 5

寝屋川市会議員
中林かずえ
宝町4-33
090-3944-8385

寝屋川市会議員
松尾信次
下木田町12-6
090-3056-9924

寝屋川市会議員
西田まさみ
石津中町30-3
090-9713-3588

前寝屋川市会議員
太田とおる
高柳2-49-2
080-3818-9722

12月定例市議会が始まる 幼・保・小・給食来年3月まで無償化

職員定数条例など25議案が提案される

12月市議会定例会が12月4日(19日)までの日程ではじまりました。提案された議案は総数25件でこれから委員会質疑、一般質問が行なわれます。

職員定数条例の改正が提案されました。自治体では、各自自治体ごとに条例で正規職員数を定めています。今回の条例改正は、現在の正規職員が育児休業を取得し、休業しているも条例上の職員定数に含めていたものを、育児休業中の職員は条例上の定数から除くもの

です。このことにより代替の職員を正規職員で配置をすることが出来るようになります。



美味しい給食の提供を

今回の補正予算では、小学校・幼稚園・保育園の物価高騰による給食費の食材の高騰に対する補助金の予算(約



2200万円)や12月まで無償化されていた小学校・幼稚園・保育園の給食費の無償化を来年3月まで延長する予算(約1億5800万円)が提案されました。中学校給食は、寝屋川市では既に制度として無償化されています。

産前産後の国保料の減額

来年1月1日から国の「出産した被保険者等に係る国民健康保険料の免除措置」に関する規定の新設を踏まえ寝屋川市の国保条例が改正されます。

対象期間の保険料のうち、出産された方の均等割と所得割の保険料全額が免除されます。免除期間は4か月です。(多胎児は延長あり)詳しくは市役所にお問い合わせください。

保険料の免除期間と申請の時期 (単胎の場合)



法律相談

(日時)
12月21日(木)
午後6時30分~
(場所)
日本共産党寝屋川市委員会
(寝屋川市八坂町15-35)
相談を希望される方は、前日までに下記までお電話ください。
中林かずえ 090-3944-8385
松尾 信次 090-3056-9924
西田まさみ 090-9713-3588
太田とおる 080-3818-9722

12月市議会 一般質問の要旨と順番

- 13日(水) 2番目 中林議員
質問内容 シングルマザー支援について 高齢者・介護について など
- 13日(水) 4番目 松尾議員
質問内容 京阪バスの路線廃止について 国保・介護保険について など
- 14日(木) 7番目 西田議員
質問内容 不登校について 子ども食堂について など
是非傍聴にお越し下さい

パブリックコメント始まる

「寝屋川市地域防災計画」

「寝屋川市教育大綱 (素案)」

「寝屋川市地域防災計画」と「寝屋川市教育大綱(素案)」のパブリックコメントが行なわれています。地域防災計画の目的は、地域に係わる災害予防、災害応急対策及び災害復旧等に関し、市及び関係機関が処理すべき事務又は業務の大綱を定め、防災活動の総合的かつ効果的な実施を図るための計画です。

令和5年9月29日防災会議開催、11月市議会説明、12月1日～1月6日までパブリックコメント、2月パブコメ結果を防災会議委員に報告、3月計画決定・公表。パブリックコメント提出先 寝屋川市危機管理部防災課 072-825-2633

寝屋川の教育「考える力」の育成

寝屋川市教育大綱とは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3の規定により、地方公共団体の長はその地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとなっております。市長と教育委員会が構成する「寝屋川市総合教育会議」において協議した内容を踏まえ、策定するものです。令和2年度から令和5年度を対象期間としていた寝屋川市教育大綱(令和2年3月策定)が期間満了となるため、今回新たに大綱を策定します。パブリックコメントの期間 令和5年12月4日～12月15日(金)

府営住宅の募集
募集期間 12月1日(金)～12月15日(金)
消印有効 郵送又は電子申請
抽選日 令和6年 1/9(火)

「やっぱり 万博・カジノは中止しかない」

日本共産党 清水 ただしの集い

日時 12月21日(木)午後2時

場所 市民会館 第2会議室

紹介 日本共産党近畿ブロック比例代表予定候補 清水 ただし(前)1968年5月5日吹田市 生まれ

日本共産党前衆院議員。衆院比例近畿ブロック予定候補。元大阪市議。元松竹芸能漫才師。ラジオ大阪、Kiss FM KOBEでDJも務めた。好きな言葉は「行き倒れより食い倒れ」。趣味はバンド、料理、角打ち。大阪市福島区在住。



活動日誌



太田 とおる

今テレビを付ける と連日、ロシアのウクライナ侵略・ガザ虐殺が報道されています。無力な子ども達が亡くなっていく現実に、自分に何ができるのか、何か行動をしなければと毎日、そんな事を考えています。日本は、第二次世界大戦を教訓として平和憲法を持つ国となりました。しかし、日本政府は、岸田内閣は憲法を変え戦争できる国づくりを行なおうとしています。他国の戦争で危機感を煽り、大軍拡を行なおうとしています。今こそ憲法9条に沿った平和外交が求められています。総選挙はいつになるかわかりませんが、来年7月には任期満了を迎えます。政治を変えるチャンスはすぐそこまで来ています。政治を変えて、政府を変えて、戦争反対、即時休戦の平和の声をこの日本からあげて行こうではありませんか。共にがんばりましょう。